



衆院予算委員会の分科会で質疑に臨む小松一郎・内閣法制局長官=26日、越田省吾撮影

# 集團的自衛權 小松長官答弁 「安保法制懇議論見守る」

小松一郎内閣法制局長官が26日、職務に復帰して初めて国会答弁に立った。集団的自衛権の行使を容認す

る憲法解釈の変更をするかどうかについて「現在、内々に検討も議論も局内ではしているが、最終的な結論が出ていて」と述べた。

「が出ているわけではない」と述べた。

小松氏は衆院予算委員会の分科会に出席した。「安

保法制懇（安倍晋三首相の私的諮問機関）の報告書が出たら、それを踏まえて全体的に、従来の憲法解釈そのままでよいのか、改める余地があるのかということを検討する」とも答弁した。首相は20日の同委で、解

院。院で議論した上で、自衛隊法を改正する方針を答弁している。小松氏はこの首相答弁について「なるべく丁寧なやり方で物事を進めたいとのお考えに基づくものと、私は理解している」と述べた。菅義偉官房長官も分科会に出席し、「（閣議）決定がされたとしても、立法措置が必要だから、国会によるコントロールは可能だ」と述べた。

民主党の辻元清美氏、後藤祐一氏への答弁。

小松氏は行使容認に前向きとされ、安倍首相に起用されたが、1月下旬に入

小松氏は行使容認に前向きとされ、安倍首相に起用されたが、1月下旬に入

ルは可能だ」と述べた。民主党の辻元清美氏、後藤祐一氏への答弁。